

第2回 伊丹市行財政審議会 議 事 録

伊丹市行財政審議会

1. 日 時 令和6年6月11日（火） 18:00 ～ 20:00
2. 場 所 市役所2階 201 会議室
3. 出席者 【委員】
上村委員（オンライン）、小園委員、橋本委員（オンライン）、
藤原委員、松尾委員、松岡委員、和田委員
【事務局】
大竹財政基盤部長、野中財政企画室長、山田経営企画課長、熊
畑主査、高辻主任、松岡職員、鳴濱職員
4. 傍聴者 0 名
5. 次 第 （1）議題
 - ① 第1回審議会の議事録
 - ② 『社会情勢の変化』のポイント
 - ③ 公共施設マネジメントの取り組みについて
 - ④ 受益者負担のあり方について（2）諸連絡

- 事務局 ・ 本日の審議会は委員の皆様出席ですので、伊丹市行財政審議会規則第6条第2項の規定により委員の過半数が出席していることから本審議会は成立していることを報告する。
- 会長 ・ 会議録の署名については、名簿順で今回は小園委員と橋本委員にお願いしたい。
・ 本審議会は伊丹市行財政審議会傍聴要領に基づいて公開としている。本日の傍聴者は0人である。

(1) 議題

①第1回審議会の議事録

<事務局より資料に基づいて説明>

- 会長 ・ 事務局の説明について質問等を伺いたい。
- 会長 ・ 議事録は公開する予定か。
- 事務局 ・ 公開する予定としている。

②『社会情勢の変化』のポイント

<事務局より資料に基づいて説明>

- 会長 ・ 基本的な財政の計画を立てる上での世の中の情勢、認識すべき情勢として、今回は人口減少と物価・賃金の上昇および金利の上昇の3つは考慮すべきだというご説明である。おそらくこれまでと大きく異なるところは、人口減少は同じく重要な要因として考慮されていたが、前回・前々回は低金利で、むしろデフレ気味の情勢の中での計画の検討だった。今回は、物価が上がるということと金利が上がっていくということが違う点だと考えている。
この点についてご意見等を伺いたい。
- 委員 ・ この3つは、本当にしっかりと考えないといけない。人口減

少は従来から織り込み済みで、特に新しいものではないが、今回から金利と物価上昇の局面にある。
特に物価上昇は、かなり気をつけないといけないのではない
か。

- 委員 ・ この物価の上昇というのが少し心配である。
- 委員 ・ 物価と賃金の状況の資料で、春闘の賃上げ率はカッコで主要企業の部分だけが入っているが、日本や伊丹も中小企業が大多数で、主要企業は一握り。その中小企業の賃上げ率も見た方がいいのではないかと少し気になった。
- 会長 ・ 賃金が上昇すれば税収入もその分期待はできるところだが、あまり賃金上昇効果というのが、伊丹市の人口構成の中で期待できないとすれば、物価は上がるが賃金上昇による税収の増分というのはそれほど期待ができないかもしれないことも検討すべき点ではないか。
- 委員 ・ 肌感覚の話になるが、賃金が上がっている実感はない。中小企業の方とのお付き合いも多いので、そういった話を聞く。
まずは、そこを聞いて考慮した方が安全だと思う。
- 事務局 ・ 市内での中小企業の賃上げの状況を全て把握しているわけではないが、商工会議所が、毎月発行している会議所ジャーナルという冊子の中で、最近市内企業のアンケートが掲載されていた。細かな数字は記憶していないが、この令和6年1月から今までの間に中小企業の間で賃上げをしたかという項目で、中小企業の8割以上は賃上げをした、もしくはやる予定だという答えが出ていた。
その率も0%~4%の間、5%~10%と一定の分布があったので、どちらかというと賃上げをする意向がある企業が多いと感じた。
最新号に載っていた内容だったので、ある程度は市内の中小企業にも、賃上げが波及しているのではないかと捉えたいところである。

- 会長
- ・市税収入のインパクトは市内の賃上げの効果とそれから景気を考えると、賃上げ効果がどの程度市税収入にはね返ってくるのか。あまりはね返ってこないような気がするが、その分析はしているのか。
- 事務局
- ・賃上げによる税収の影響というのは、分析するには少し難しいものと思っている。
- 委員
- ・家庭の給料は上がっていない。税収が多くなることはないのではないか。物価高のほうが非常に身に染みている。
- 委員
- ・同じく肌感覚としては、そんなに賃上げが行われているイメージはない。やはり大企業レベルではないか。中小企業は、これから1年か2年かけて少し賃上げが進んでいく流れになっていくものと期待している。
- 委員
- ・皆さんも同じことをおっしゃっているが、この3つの論点は、事務局から与えられた大元を掘り下げていくことは大事だと思う。1の人口減少に関しては、伊丹市のことが中心に載っているのに対して、2の物価・賃金の部分は、一般のデータで書かれており、1に対するデータの格差があるように思う。自治体は一般論ではなく、肌感覚が大事なので、この部分に関しては、どの程度伊丹市の事業者が賃金を上げているのかを見るべきではないか。
- 消費者や市民の方が、物価よりも賃金が上がっていないと苦しいままなので、そのギャップをどう見るかということも今回の論点になってくると思うので、このデータはちょっと一般すぎるかなと気になったところ。
- 3の金利に関しては、他委員が国の方でも関与しておられるし、我々が金利について触れる部分でもないので、国の意向から、どのように伊丹市が基金から運用するかという話になっていくと思う。
- 会長
- ・どちらかというと税収や行政コストという観点からすると、ネガティブな要素の方が前回よりは増えていると考える。特に金利の部分と物価もそれほど税収に期待できない。むしろ

ろ、行政コストが上がる方向への影響の方が大きいかもしれない。事務局側で、もし補足できるような資料があれば調べておいていただければと思う。

③公共施設マネジメントの取り組みについて

<事務局より資料に基づいて説明>

○会長 ・ 今説明いただいた公共施設マネジメントを進める中で、論点を3つお示しいただいている。

1つは、公共施設マネジメントで人口減少織り込み済みということで、引き続きこの公共施設マネジメントに従い、集約化・長寿命化を推進していくべきではないかということ。2つ目が賃金と物価の好循環において受益者負担、これは後で議論するというということ。3つ目が金利上昇を伴うコストの増加ということで、借金をして設備・施設整備を行っていくということがコスト増を伴うというのが論点です。

2つ目は後で議論させていただくということで、1つ目の公共施設マネジメントと3つ目の金利の話についてご質問ご意見あれば、ご発言いただければと思う。

○委員 ・ 11 ページ目、一番下を書いてある通り、毎年の予算措置の枠組みを設定し、施設の機能移転や複合化・長寿命化を積極的に推進していくべきではないかと書かれているが、それは当然ではないか。いくべきではないかと問いかけがあるということはやっていなかったのかと思ってしまうが、多分やっていると思う。

再確認をするためにここで議題があがっているのか確認したい。これが1つ目の質問。

次に、13 ページ目も同じで、交付税措置のない地方債の発行抑制を行うなど、つまり有利な地方債を発行するということが、これも当然の措置である。

そのため、多分今までもやっているはずだし、これからもやらないといけない。これは、当然のことをやるという決意表明であるのか確認したい。これが、2つ目の質問。

最後に 14 ページにある表現だが、延べ床面積 10%以上の削減を推進が、費用の 10%削減に繋がるのかどうかというところが、本当なのかと思う。

つまり、延床面積イコールコストの話には、直接結びつくかも含めて分からないので、その部分を確認させてほしい。

- 事務局
- ・ 公共施設マネジメントについては当然進めていっているの
で、委員のおっしゃる通り、決意表明と思っていただければ
と思う。
 - ・ 交付税措置のない地方債の発行抑制についてもできる限りや
れるところはやっているの、今後も漏らさずに着実に進め
ていく意味での決意表明であると認識している。
 - ・ ご指摘いただいたのは、イニシャルコストの方だと思う。こ
ちらについては、具体的にグラフ上では 10%削減している
が、実際には予算措置の枠組みの中で、この年は 10%削減
できるが、この年はできないというのは出てくると思う。
ただ、30 年かけてトータルで 10%削減できるというのは図
に表しきれなかったため、理論上は、毎年 10%削減してい
る図にしている。施設の改修・建替えのタイミングに応じ
て、それぞれ予算組みの中で検討していくという理解をい
ただければと思う。

- 委員
- ・ 承知したが、延床面積 10%とコストの 10%はおそらく全然
単純なものではなくて、最後の資料にあるように学校施設な
どは、なかなか削減できないので、かなり 10%削減は厳しい
数字だと思う。

- 会長
- ・ 私も気になっていたのは、これまではあまりモノの値段が上
がるという前提で考えていないので、10%削減をしていけ
ば、建設コストの低減にも繋がるし維持管理費の低減に繋が
るという前提で考えてきたが、先ほど説明があったように、
中長期保全費用はかなり上がり、新規の建設コストもかなり
高く上がっている。この計画を作る中で、床面積 10%削減
の効果がどの程度期待できるのかということは整理しておく
必要があるように思った。
 - ・ 公共施設マネジメントの計画に沿っていけばいいのだが、

計画策定当初は、再配置等により、10%減らしていける余地はあったものだと思うが、これから先を考えた時に、減らしていける材料があるのか、ある程度その見込みが立てられるのであれば今回も、この公共施設の計画に従って考えるというのは合理的だと思う。公共施設マネジメントの計画自体を考え、施設を眺めてみたときに、10%削減を見込める材料が乏しければ、実際には実現できない可能性が高いということになるので、実現可能性についても整理をしていく必要があるのではないかと思った。

- ・ もう一点、中長期保全費用の試算条件の説明が6ページにあるが、この試算の前提になっている条件等は、その上に書いてある建築物価指数の急激な増加に伴って中長期保全費用も大幅に上がっているということと同じ前提で考えているのか。

つまり、伊丹市が計算している中長期保全費用の試算の条件というのは、その建築物価の値上がりの方ではなく、物価指数の長期トレンドを引っ張っているのであれば、かなり甘い見積もりになっているのではないかということが気になった。

○事務局

- ・ 実際のこの右側のグラフと条件が一致しているわけではないが、中長期経済財政に関する試算の中での指数を適用しているので、この角度よりは緩やかになる。
一定、近年の工事实績などを含めて検討している中で、大きな乖離は出ないだろうという想定の中なかで勘案をしている。建築物価指数については、このような状況ということでご理解いただき、実際のマネジメントのコストについては、ちょっと違った条件にはなるが、実績に近い伸び率を用い算出している。

○委員

- ・ 人口減少に伴って、床面積を減らすという考え方はよく分かるが、今までに実施された中で、例えば伊丹ミュージアムは、非常に施設が良くなり、来館者も増えていると聞いているので、市民にとっても非常に良いことだと思うが、緑ヶ丘センターや、他の共同利用施設なども複合化されて、1ヶ所に集約されてしまうと市民が利用するには、遠くから来られ

るとか市民生活の中ではちょっとデメリットもあるのではないかと思います。

これから先、人口減少のことを考えると、ある程度これは必要なかもしれないが、もう少し市民サービスのことも考えないと人口減の歯止めもきかないというか、ちょっと本末転倒になるのではないかと、少し心配な計画ではないかと思った。

○会長 ・ サービス水準が下がると、市の魅力が下がって人口にも影響を与えるのではないかというご意見だというふうに考えている。

○委員 ・ 老朽化した施設や利用者の少ない施設を統合するというのは当然だが、市民からするとそのような話は知らなかったと思ってしまう。使用している施設を減らされるっていうのは、マイナスイメージが付きやすいが、それを払拭するために複合化することによってどれだけメリットがあるかとか、そういう説明が細かに必要になってくるのではないかと感じた。

○委員 ・ いたみホール、アイフォニックホール、アイホールの3施設とも、子供の習い事などで利用することがあるが、アイホールがすごく古いなと感じている。
これを今更改修しようと思っても、物価も上がり建築費も上がっているというので、もう少し早く何とかならなかったのか、もう少し早く改修するなり、残すのであれば、もう少し市民が喜ぶいい施設にできたのではないかなと思った。アイフォニックホールはこの間改修していたようだが、何を改修したのか。

○事務局 ・ 屋根と壁の老朽化に伴う点検と改修を行った。

○委員 ・ 施設が無くなったら困るなと思うのと同時に、2,660億円かかるというのは今やっておかないと未来にもっと費用がかかっていくのか、人口が減少するのであれば今費用がかかったとしても早く改修した方がいいのではないかと思った。

- 会長
- ・ バブル期に設計された建物は外から見栄えはいいが、補修や保全是結構費用がかかっていると思う。
- 委員
- ・ 公共施設の問題は、本当に難しく、今後、文化・スポーツ施設などが市に1つ1つ要るのかどうかという議論になってくると思う。
先ほど市民サービスの問題の話もあったが、近隣の市と一緒に施設を使用するなど、それぞれの市が1個ずつ持つ時代では無くなってきているかなと思う。
例えば、静岡県では、体育施設運動場などを広域で整備し、そのコストも双方で負担している。
そのためには、近隣市との広域会議が大事になってくる。
市長が変わっても、普遍的に市民が最終的に使いやすい視点で施設を整備することが大切。伊丹市は比較的人口減少が緩やかだが、この人口であれば隣の市と合算してこの施設は一つ、このあたりでいいだろうという形や、他市がホールなど特に大きな施設に関して、いつ頃建て替えるのかお互いに見える化し議論していかないといけないのではないかな。アイホールもメンテナンス費用がかかってくるだろうし、バブル期に建てた施設は、見栄えがいいかもしれないが、メンテナンス費用や建材費が特注のものを作らないといけないので、その費用の方が高いなど、長期的視点を入れながら、施設を作っていたきたいと思う。
- 委員
- ・ 施設を小さくし、複合化していくというのもこれまでも何ヶ所か実施され非常に素晴らしいが、物価で考えていくと少々遅いのではないかな。
他の委員がおっしゃったどこかの市と一緒に使うとか、5年10年でも目まぐるしく変わってくると思うので、市民サービスのために必要なものは絶対残しておかないといけないものはあると思うが、思い切って先に行かないと数年経てばまた同じことが起こる。
なかなか勇気のいるところだとは思いますが、そういった発想も必要かと思う。
年単位で目まぐるしく物価情勢も変わっており5年10年で本当に変わると思う。

- 会長 ・ 9 ページの文化・スポーツ施設のあり方検討のところだが、現在改修費用を試算中とあるが、今回どの程度考慮することになるのか。
- 事務局 ・ 見通しが立たない状況。
現在進行形であるので、今の時点でこの黒丸のついた施設については、少なくとも改修していく費用は施設マネジメントの費用に計上されている。その枠組みの中で、行政プランの収支見通し値とし、令和7年度末に、改修費用が出たときにはまた次の行財政プランの策定に向けた動きがだいぶ見えてくるような状況である。その際に改めて費用を計上して対応するという事にさせていただければと考えている。
- 会長 ・ 全体に与える影響の度合いにもよると思うが、例えばPFIや指定管理などを入れていくことによって、歳出を抑えるという手法は、いろんな市でとっているわけだが、それをこのプランの中に組み込むべきかどうかという点については検討されたか。
- 事務局 ・ PFIなどの手法については、次回の提案の公共私の中での取り上げようと考えている。ただし、スポーツ施設をどうするか、個別具体の中身については、行財政プランの範囲ではないと考えている。手法としてPFIや指定管理を含めた手法をとるのは次回ご説明しながら議論をしつつ、個別の中身については、このあり方検討の中で検討いただきたいと考えている。

④受益者負担のあり方について

<事務局より資料に基づいて説明>

- 会長 ・ 先ほどの議題の中にあった価格転嫁の話と今回説明のあった受益者負担の話とを合わせて議論させていただきたい。
- 委員 ・ 公共施設マネジメントにおいて、稼働率が悪い施設から手を

つけていくことはやっているのか教えてほしい。また、受益者負担の考え方を持つ使用料の見直しが必然というのは当然のことである。

なぜかという、使用料を支払っている人と払わない人の負担の公平性の問題がある。払わない人というのは使っていない一般市民。使っている方の受益者の負担できっちりその施設を賄って維持していくということは基本中の基本。これは、委員長や私も参加した使用料手数料等審議会で議論したのでこれはやらないといけない。

難しいのは、インフレが起こる時の使用料・手数料の見直しである。

これはおっしゃるように条例で決まっているので、その都度条例で決めるとなると議会を通さないといけないということになるのではないかと思う。

要はインフレが起こる世界において、手数料を毎年上げないといけない事態になる可能性がある。そこで、何か数式的なルールを条例の中に入れてしまえば、そのルールに従って引き上げができるのではないかと考えたのだが、そういうものは今まで事例としてあるのか。

○事務局

- ・まず、1点目の実際の稼働率が低いから集約しているのかという事例については、実際に施設の集約化を図っていくなかで、老朽化も含めて稼働率を見ながら、設計したという事例がある。

具体的には、スワンホールと公民館を統合する時には、それぞれの部屋の稼働率を出しながら、どれぐらいに集約していくことでどのぐらいの利用率になるのか試算した。そのため、稼働率が低いからという理由だけでなく、実際に大規模改修のタイミングで稼働率も勘案してどのような施設であるべきかを検討しているというような形である。

2点目だが、使用料に対して数式を適用している条例は今のところないと思う。

ただし、条例の中で数式を使ったものについては、工場立地法地域準則条例の中で、 Σ （シグマ）などの数式を使って計算するというのが組み込まれた条例はある。式を条例に組み込むこと自体は可能かと思う。

ただし、実際に使用料に対してそれを適用できるかは別問題で、数式を組み込んで使用料が毎年変わるとなると、市民への周知が非常に難しくなる。昨日までは300円のものが、年度が明けたら数式の適用によって350円になるとか、どこをみたら分かるのかという現実の問題が出てくるかと思うので、その点から考えると、具体的な数字をお示しして条例化する方がいいのかと思う。

10ページの取組目標の中で、どのようなタイミングで上げるのか、毎年上げていくのか難しいところである。一方で周知期間が必要であるので、毎年変えるのは現実的ではないかなと思う。例えば指定管理施設であれば5年間の指定管理期間の施設が多くあるので、その指定管理を受託するその事業者は、この料金だから、この金額で受託できますという計算をしている現実もある。指定管理者が変わるタイミングで、条例も併せて変えるというのが一番現実的ではないかと思うところ。

○委員 ・そのインフレの度合いにもよるのではないかと思います。

年金だと法律に書かなくても物価スライドが組み込まれている。ただし、年金はもらう側だから別に気にしないでいいのだが、今回は払う側だから適切に周知することが重要だというのはその通りかなと思う。

○委員 ・施設運営にかかるランニングコストについては、受益者負担で賄っているというのはよく分かるのだが、イニシャルコスト建設費とか、その改修費が何によって賄われているかというのがもうひとつ分からなかったなので、具体的に教えていただきたい。

○事務局 ・イニシャルコストとランニングコスト両方足したお金を受益者負担と市税で賄っている。

そのため、3ページ目の緑の棒グラフの中には、イニシャルコストとランニングコストの両方が含まれているということでご理解いただければと思う。それを市税と受益者負担でそれぞれ按分しながら負担している状況である。

- 委員 ・ 施設の使用の有無に関わらず、市民全員が受益者負担をしているということか。

- 事務局 ・ 市税が入っている部分においては、市民全員で負担いただいているという考え方になる。

- 委員 ・ 収益率が低いところと高いところがあるが、単純に収益力を上げたらいいのではと思ったのだが、こういう考え方が公共施設マネジメントという理解でよいのか。

- 事務局 ・ 語弊があるかもしれないが、収益率は関係ない。
収益率が悪いのは公費で負担すべきともとれる。

- 委員 ・ 利用者から使用料を多くとれば、収益力が高いということではないか。もし、物価が下がれば使用料も下げるのか。

- 事務局 ・ 基本的にはその考え方である。

- 委員 ・ 物価上昇で電気代などが上がっているが、市民感覚だが賃上げがあれば使用料が上がっても納得のいくものである。とは言え使用料を見直していかないと市役所が破綻してしまっ
てはいけないので、当然なこととは理解する。ただ、受益者負担について高齢者については大方許されるかなと思うが、若い方も何か支援があったらいいと思う。検討していただきたい。

- 委員 ・ いたみホールの使用料が条例で定められているのはなぜか。
上がったたり下がったりするのか。

- 事務局 ・ 条例で定めるとは議会で議決をいただくこと。
市民に負担を求める場合、議会で議決を得ることが地方自治の原則であり、この施設をこういうふうにするときには、この金額をいただきますということを条例で定めてお示ししている。
これは、使用料の決定に議会が関与しているということを意

味する。

- 委員
- ・先日、滋賀県にあるホールに行ったが、すごく古くいたみホールの方が綺麗に感じた。一方、そのホールの方が料金が高く、施設利用料は事前予告なしに改正される場合があるとホームページに書いてあった。なぜそこは違うのかなと思った。
- 事務局
- ・条例で定めているのは上限値である。どこの自治体も大体指定管理者制度を使って施設の運営を行うが、料金には一定の裁量がある。上限値の中で1,000円、1時間当たり1,000円の施設使用料だったら、指定管理者によっては500円で設定して稼働率を上げようなどのマネジメントを働かせる。ただ、上限が1,000円なので予告なくという少し語弊があるが、来年からは800円にしようという動きは可能ではある。その辺の表現を「改正される場合がある」としているのではないか。
公共施設であれば、そこの市の条例で上限値が定められているのは間違いない。
- 委員
- ・昔の話だが、子供の頃は100円を持ってプールに行けば、50円でプールが利用でき、残りの50円でアイスが買えた。それを考えたら、物価が上がっている実感はあるのに、その時と使用料が全く変わっていないのはすごく不思議だと思う。
- 事務局
- ・端的に言うと上がっていないのは、税金で補填していることと同義。上げるタイミングが難しいのだが、実態として上がっていないのが問題となっている。大きな問題として取り上げられていなかったのは、今まで低インフレという環境があったからだと考えている。今後、顕著にインフレ状況に入るのであれば、適切に見直さなければならない世の中になっているものと認識している。
- 委員
- ・この受益者負担の論点は大変だが、これはせざるをえない。それは皆さん一致していると思う。
では、どう上げていくのかということだが、物価の方が賃金

よりも上がるから皆さんが負担感を感じるということだが、市が持続しなければ元も子もないという以上、受益者負担は必要かなと思う。受益者負担だが、1つは障害者の方等への優遇があり、あとは市内・市外の方の料金の設定を今もされていると思う。市内・市外の料金設定については、結構差のある自治体もある。

市外の方にインバウンドを含めて税収として取ることは必要。市民の方は自分たちの施設なので税金を入れているわけで、その辺の受益者というのはかなり細分化していくべき。それと年齢、厳しい言い方になるが、シニアの方は税制や医療費負担など、いろんな面で優遇され過ぎた。例えば、医療費制度も1割や2割負担のシニアの方が、最近は全世代型というので3割になってくる時代なので、シニアが増える時代、シニア料金について伊丹市もどう考えていくかというところで、特に子育て世代をもっと入れていきたいのであれば、子育て世代などのファミリー層の利用料に差をつけるとか、いろんな料金設定を細やかに考えてくるとよいと思う。いずれにしても受益者負担はしていかなければいけないと思う。

○会長

・先ほど公共施設マネジメントの話は、維持・改修コストであるとか、建設コストが上がるという話で、こちらの方はランニングコストの話だと思うのだが、市によっては、施設ごとの利用者当たりのコストを正確に計算して、実際はどれぐらいの行政コストがかかっているのかということを出している自治体もある。それを発生主義会計に基づいて出すのだが、その点についてはこの審議会の範囲から逸れるかもしれないが、市民が価格転嫁と言われた時の納得性ということを考えると、そういったコスト情報を出していかないと、なかなか納得性は得られないだろうと思う。

私の質問は、受益者負担といったときに、受益者負担ということと利用者負担というのを同じように扱っていいのかということである。

また、物価が上がっているから今後、指定管理者の改定をするときは間違いなく委託料が上がると思う。また、施設関係のランニングコストは間違いなく上がる傾向にあると思う。

それに対して、その価格転嫁をするべきだという考え方は、基本的に賛同を得られるかもしれないが、仮に価格転嫁をした場合に、それを転嫁されたのは、その価格で払ってくれる人がいるから、収入がそのまま入ってくるわけである。

つまり、利用率が低い施設に関しては、仮に使用料を上げても、その利用者がそもそも少なく、利用率が低ければ大した収入増に繋がらない可能性がある。

その評価をどう考えればいいか。その点について、先の稼働率の話もあったが、結構大事だと考えている。受益者負担すべきだが、実際使っている人があまりいない場合は、仮に価格を 20% 上げても、その全体にかかっているコストの何割がその使用収入の増分となって返ってくるのかというと、あまり期待できないのではないかという議論になるかと思う。その点はいかがか。

- 事務局 ・ 資料の 4 ページで、昆虫館の例だが未稼働が 7 割ある。実際に上げたとしても利用者が実費で負担しているのは全体の 2 割に満たない。非常にたくさんの議論をしたとしても実額で反映されるのはわずかである。ただし、実額が少ないからといって見過ごし続けていいのかというのが非常に悩ましいところ。実額が少ないのはおっしゃるとおりである。

- 委員 ・ 利用者あたりコストを算出しているか。
実際にかかっているコストが、利用者当たりどれぐらいコストがかかっているか。

- 事務局 ・ 昆虫館であれば年間 14 万人の利用者がコンスタントなので、支出ベースに対しての実質経費を弾くことは可能。
先ほど会長がおっしゃった施設ごとにそういう情報があるのかについては、毎年、施設マネジメント課で施設カルテという資料を作成しており、施設ごとに減価償却費も含めたコストを集計し公表している。

- 委員 ・ 今の利用料金などの設定はコスト計算から出てきたものであって、需要側の方は無視している。
だから、供給側の論理で決められている話である。それはし

ようがないが、そうやってコストをカバーしないといけないという話で価格を決めるということだが、通常の経済では、需要と供給のバランスで価格が決まるので、本当であれば利用側がどれだけ需要しているかというところで価格が決まる世界はある。ただ、それは公共部門だから、そういう世界がなくて、供給側のロジックで、価格を決めようとしているということだが、通常その需要が、つまり利用度があまりないところは、本当は価格を下げて、もっと利用してもらおうということが、通常の民間施設だとありえるが、公共施設だからそれはなかなか難しい。コストをカバーしないといけないところがどうしてもロジックとして出てくるのではないかとも思った。

○会長 ・ 10 ページに、使用料手数料審議会の答申を受けて使用料の見直しが必然と書いてあるが、なぜ見直しができなかったのか。

○事務局 ・ 5 ページの通り実際には、使用料に適正に反映できている状況ではなかったということだが、今回お示ししている使用料手数料審議会は令和元年7月に答申いただいて、実際は受益者負担の考え方について策定をしたところである。だが、令和2年に入ってすぐコロナの状況になったこともあり、コロナで経済的にダメージを負った人への支援や、その後ウクライナ侵攻によって物価高騰で苦しむ人への支援などを行っている状況の中で、使用料を上げることが難しかったので、この状況下では上げることができないだろうと。
ただ、コロナも5類になり、一定物価高騰をしているが、賃金の好循環に繋がりがつつある状況下においては、受益者負担に転嫁することができるのではないかと考えてこのようにご提案させていただいている。

○会長 ・ 前回に受益者負担のことで議論した時と状況が変わっているということなので理解すればよろしいか。

○事務局 ・ ご意見のあったシニア世代への優遇措置。これは減免制度になる。子育て世代への支援として、新たに子育て世代への減

免制度をひとつ検討していくべきではないか。それへのシフトの話かと思う。もう1点は、市内・市外への優遇措置も伊丹市でいうと1.5倍程度に収めているところだが、市によっては確か2倍以上の料金をとっているところもある。一方で、広域化の話で相互利用をして同一料金にすべきだという議論もある。メリハリをつけて上手に検討しないといけない。減免制度の上手な活用、高齢者にあっては制度の一定の見直しの時期に来ているのではないか。ということで受け止めさせていただく。

- 会長
 - ・減免制度はある意味、政策的に行われるところで必要なところ。場合によっては、働き盛りだって健康増進のために使ってもらってその分、医療費関係のコストが下がるのであれば、費用対効果があるといったことをやっているところがある。それは政策的なところで配慮していただくべきというような理解でよいのか。
- 事務局
 - ・お見込みのとおり。
- 委員
 - ・この令和元年伊丹市使用料手数料審議会で、これを取り組み目標に入れているが、コロナが令和2年から出てしまったけど、これがどの程度使えるのか。当時の審議会の答申として出されたものと、それ以後のコロナでかなりの財政を使われ、ウクライナで物価が悪いというので、ここに出された答申は、どの程度、取組目標として生かせるのか。
- 事務局
 - ・使用料手数料審議会の答申の中身は今すぐからでも使える。基本的な考え方をまとめていただいた形。我々が計算して、落としこんで条例として提案するかどうかという実務上の手続きについて、提案に至っていないのが実情。先程申したとおり、コロナ禍で生活苦があって、市が給付金を市民に提供しているにもかかわらず、逆に値上げするちぐはぐ感があったので、実務に結びつかなかったのが今に至っている。
- 委員
 - ・つまり、即実施しようと思えば実施できるような答申内容な

のか。

- 事務局 ・ 基本的には、この資料で説明してきたことが、概ね答申を受けて、我々で考え方をまとめたものになる。これは受益者負担のあり方として内部資料としてではあるが、基本的にはランニングコスト・イニシャルコストを施設の特性に応じて、割合を変えて受益者負担を求めてといきましょうという基本的な考え方はすでにできており、あとは実務に落としこむことができない状況。

- 会長 ・ それでは本日の議題はすべて終了した。

(2) 諸連絡（省略）

- 会長 ・ これで第2回の行財政審議会を終了する。

署名

第2回 伊丹市行財政審議会議事録として確認します。

委 員 _____

委 員 _____